

注：本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IFRS in Focus

IIRC が国際統合報告フレームワークの公開協議を開始

目次

- ・はじめにおよび統合報告<IR>の目的
- ・ドラフト・フレームワーク
- ・ビルディング・ブロック:基本原則および内容
- 要素
- ・作成および表示
- ・コメント期間および次のステップ

要点

- ・ 2013年4月16日、国際統合報告委員会(IIRC)は、国際統合報告(<IR>)フレームワークのコンサルテーション・ドラフトを公表した。本ドラフト・フレームワークは、2011年9月にIIRCが公表したディスカッション・ペーパー「統合報告に向けて—21世紀における価値の伝達」(以下、「ディスカッション・ペーパー」という。)に寄せられたコメント、並びに企業(business)および投資家のためのパイロット・プログラムからのインプットについて検討している。
- ・ ドラフト・フレームワークは、<IR>の目的、基本概念および「基本原則(Guiding Principles)」の他に、統合報告書の「内容要素(Content Elements)」、並びに作成および表示についてのガイダンスを提示している。
- ・ ドラフト・フレームワークは、統合報告書を「組織(organisation)の戦略、ガバナンス、業績および見通しが、外部環境との関連において、どのように短期、中期および長期にわたって価値の創造をもたらすかについての簡潔なコミュニケーション」と定義している。
- ・ 統合報告書は、「主に財務的資本の提供者の財務的資本配分の評価をサポートするために」作成され、フレームワークの太字と斜体のパラグラフに従って作成されなければならない。
- ・ 本ドラフト・フレームワークのコメント期限は、2013年7月15日である。

はじめにおよび統合報告<IR>の目的

2013年4月16日、国際統合報告委員会(IIRC)は、国際<IR>フレームワークのコンサルテーション・ドラフト(以下、「ドラフト・フレームワーク」または「コンサルテーション・ドラフト」という。)を公表した。IIRC(規制当局、投資家、企業、基準設定主体、会計専門家および非政府組織のグローバルな連合体)は、企業報告が、短期、中期および長期にわたる価値を創造する組織の能力に影響を与える、さまざまな要因を伝えられるように進化しなければならないという見解に対応して、国際<IR>フレームワークを開発している。ある組織が、現在の世界においてどのようにお金を稼ぐかということは、単に財務的なおよび生み出した資本の問題ではない。組織の収益性および存続は、はるかに広範囲な資源およびその関係(例えば、知的、人的、社会および自然の資本)、並びに状況の変化に適応および持続した経済的繁栄に極めて重要な論点に対応する能力に依存している。統合報告<IR>は、投資家コミュニティに適切に情報を与えるため、および効果的な財務的資本の配分のために必要不可欠である。

詳細は下記ウェブサイト参照

www.iasblus.com

www.deloitte.com

ドラフト・フレームワーク

コンサルテーション・ドラフトは、以下の5つの章から構成される原則ベースのフレームワークを提案している。(i) 概要 (<IR>の定義および目的を含む)、(ii) <IR>の基本概念、(iii) 内容および表示を提供するための「基本原則」、(iv) 「内容要素」(特定の開示の要求事項を含む)、(v) 統合報告書の作成および表示についての具体的なガイダンス。

ドラフト・フレームワークは、統合報告を支える3つの基本概念を提案している。

- ・ **資本または資源** 組織が使用するまたは影響を与える**資本または資源**(財務、製造、知的、人的、社会およびその関係並びに自然)。本ドラフト・フレームワークは、資本が組織に属している部分もあれば、より広範囲にわたるステークホルダーまたは社会に属している部分もあること、およびその分類は、組織が使用するまたは影響を与える資本を見落とさないようにするためのベンチマークであることに言及している。本ドラフト・フレームワークは、組織が、資本について全ての使用と影響の定量化の試みを要求しておらず、多くの場合、記述形式(すなわち質的評価の形式)による報告が最も良いということ(記述形式のみ可能な場合もある)を明示的に述べている。
- ・ **ビジネスモデル** 価値を創造するための組織のビジネスモデル(短期、中期および長期にわたる価値を創造することを目指すために選択された、インプット(資源)、ビジネス活動、アウトプット(生産およびサービス)および結果(資本に対してプラスとマイナスの両方を含めた内部的および外部的結果)のシステム)。「ビジネスモデル」の要素は、状況の変化に対する組織のビジネスモデルの対応力(resilience)に焦点を合わせている。
- ・ **価値創造** 価値は、組織の活動およびアウトプットに起因する資本の増加、減少または転換の結果として、組織およびステークホルダーのために創造される。統合報告書の目的は、資本の使用の変動により証明されるように組織が影響を与える全ての価値を測定することでも組織を評価することでもなく、統合報告の利用者が、時間とともに(特に長期にわたって)価値を創造する能力を評価できる情報を提供することである。特に、ドラフト・フレームワークは、時間とともに価値創造に影響を与える、資本間の重要性のあるトレードオフの性質および規模を開示することを要求する。

ビルディング・ブロック:基本原則および内容要素

最終的に、統合報告書の内容は、何が報告されるかを決定するために、本フレームワークの「基本原則」および「内容要素」の適用にあたり、組織の個別の状況並びに上級経営者およびガバナンス責任者による判断に依存する。組織は、本ドラフト・フレームワークの要素の順に統合報告を構成することを要求されているのではなく、要素相互の結合性が明確になる方法での内容の表示を要求される。

基本原則	内容要素
6つの基本原則が統合報告書の作成を支えている。	統合報告書を作成するにあたり、7つの内容要素を含み、6つの基本原則が適用されなければならない。
A 戦略的焦点と将来志向 B 情報の結合性 C ステークホルダーの反応性 D 重要性和簡潔性 E 信頼性と網羅性 F 一貫性と比較可能性	A 組織概要と外的環境 B ガバナンス C 機会とリスク D 戦略と資源配分 E ビジネスモデル F 業績 G 将来見通し

ドラフト・フレームワークは、統合報告書に何を含むかに関して、「重要性と簡潔性」および「信頼性と網羅性」の2つの原則の間でのトレードオフを容認しない。重要な情報を開示するための信頼性のあるデータが入手できない場合、または法的禁止または競争による損害によって重要な情報を開示することができない場合、統合報告書は、省略された情報、当該理由並びに当該情報を入手する手順およびタイムフレームについて示すことが要求される。さらに、「内容要素」について、ドラフト・フレームワークの第4章は、どのように組織が重要性を決定したかについての開示を要求している。

見解

2013年2月、欧州証券市場監督機構(ESMA)は、「財務報告における重要性の検討」に関する2011年11月公表の協議文書についてのフィードバック・ステートメントを発行し、重要性の概念は「一般的によく理解されている」一方で、「適用に多様性がある」と指摘している。当該多様性は、「経営者の判断の行使、異なるステークホルダーのグループによるさまざまな視点、および重要性の概念の適切な適用に対する課題」に起因する。〈IR〉に予測される、統合報告書の作成に関する適用の明確なガイダンスを伴った、広範に及ぶ非財務情報に対する重要性の概念の適用は、〈IR〉の成功にとって非常に重要である。

作成および表示

ドラフト・フレームワークは、単独の統合報告書が、法定の財務報告のサイクルと合わせて年次で作成され、組織は、コンプライアンス目的のため、またはさまざまなステークホルダーの特定の情報の必要性を満たすために、追加的な報告書およびコミュニケーション(例えば、財務諸表および持続可能性報告書など)を提供できることを予測している。

見解

理想的には、統合報告書は、法定財務報告のサイクルの中に統合される。例えば、当該報告書は、投資家にとって組織の主要な報告手段となり得る。したがって、当該目的に対して、報告のための取組みの重複を避けるために、どのように現地国または規制当局が、(それがハイレベルであることを前提に)フレームワークの「内容要素」を解釈または規制するかは、統合報告書への移行に対する組織の決定に非常に重要である。

コメント期間および次のステップ

IIRCは、2013年7月15日まで本フレームワーク案に対するコメントを募集している。

見解

本協議ドラフトは、ドラフト・フレームワークの開発における、重要な議論の分野について洞察を提供する、背景または結論の根拠のセクションを含まない。しかし、本ドラフトのリリース前に、IIRCのテクニカル協力グループによって作成された「資本」、「ビジネスモデル」および「重要性」についての別個のバックグラウンド・ペーパーが公表されている。「価値」および「結合性」についてのバックグラウンド・ペーパーは、コンサルテーション期間が終了する前にリリース予定である。当該ペーパーは、www.theiirc.org から入手できる。

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 6,800 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.tohmatsu.com)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 カ国を超えるメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 200,000 名におよぶ人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数を指します。デロイト トウシュ トーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte/ をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2013 Deloitte Touche Tohmatsu LLC

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited